

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を含む）のとおりです。

※法令に基づいて管轄省庁に届けている手数料率を下記の通り明示しています。

届け出る手数料は上限であり、実際の手数料は別途契約書等にて取り交わすものとなります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	10,000円 手数料負担者は 求人者 とします。	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	50,000円
	活動1日当たり	30,000円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。